

長野県市長会 11 月定例会 会議録

日時：平成 30 年 11 月 22 日（木）11：02～12：02

場所：長野市 ホテル国際 2 1 3 階「千歳」

1 開 会

（百瀬事務局次長）

それでは、定刻を少し過ぎましたが、ただ今から長野県市長会 11 月定例会を開会いたします。

はじめに、小口長野県市長会会長からご挨拶をお願いいたします。

2 会長あいさつ

（小口会長）

皆様、こんにちは。今日は、長野県市長会 11 月定例会を開催いたしましたところ、各市長さん方、すでに予算編成等が始まっており、極めて多忙な折でございますが、それぞれご参加賜り誠にありがとうございます。

まず、去る 8 月 23 日に松本市におきまして第 143 回長野県市長会総会を開催いたしました。その折には、開催市の菅谷松本市長さんをはじめ、職員の皆様方には大変お世話になりました。改めて御礼申し上げる次第でございます。その総会におきまして、県に対する要望事項につきましては、9 月 11 日に県知事並びに県議会議長に要望・陳情を行いました。また、同日、自民党県連、民主党県連、また、今回は初めて政権与党の一翼でございます公明党長野県連も要望活動先に加えて訪問させていただきましたのでご報告申し上げます。

また、10 月 18 日、19 日両日にかけて、市長各位にご出席いただきましたが、東御市・上田市におきまして第 173 回北信越市長会総会が開催されました。東御市と上田市の共同開催ということで、北信越では初となる複数自治体による共同開催でございます。両市長並びに職員の皆様方には大変お世話になりました。重ねて心から御礼申し上げる次第でございます。

国に対する要望についてでございますが、北信越市長会総会を経て、今月 15 日の全国市長会理事・評議員合同会議におきまして国の施策及び予算に関する重要提言といたしまして決定され、国に提出されたのであわせてご報告申し上げます。

また、今月 7 日には、市長各位のご理解をいただきながら、「地方財源の充実確保に関する要請」をそれぞれ関係する国会議員並びに国機関等にあわせて、長野県及び長野県町村会と合同で実施してまいりました。市長各位も、お忙しい中、全国市長会からの依頼に基づきまして、「平成 31 年度都市税制財源の充実確保についての要請活動の実施について」をお願いしているところでございます。

さて、先月の「国と地方の協議の場」において、政府から提案のございました来年 10 月実施を目指しております「幼児教育・保育の無償化」について、実施に必要な 8,300 億円のうち、その半分以上に当たる 4,370 億円を市町村負担として提示してきました。その財源につきましては、消費税を 8 パーセントから 10 パーセントへの引き上げによる増収分で国も地方も捻出できるとされております。当初から政府は、この無償化について財源を示しておりませんでした。地方との協議もないままに国から発表がされた制度でございまして、国の責任において全額国費で財源を確保するのが当然であると考え、またベビーシッターを含めた認可外保育所まで対象施設に加える等、待機児童解消のためには「保育の質と安全」は二の次といわんばかりの、現場を無視した制度設計は甚だ遺憾であるとお互いに感じるのではないかと思う次第でございます。先週の全国市長会社会文教委員会・第 2 回子ども・子育て検討会議合同会議など、後ほど報告があろうかと思いますが、全国市長会では「子どもたちのための幼児教育・保育の無償化を求める緊急アピール」を採択し、さらに国へ働きかけるということをされております。是非、皆様方におかれましても、上京等の折には地元選出の国会議員等に強い要請を行っていただきますよう、重ねてお願い申し上げるところでございます。

今年は、例年の要望活動に加え「学校施設等の冷房設備設置に関する緊急要望」を 8 月 27 日、29 日、内閣府、文部科学省、厚生労働省、それぞれに行いまして、「幼児教育・保育の無償化に関する緊急要望」は、11 月 7 日に県関係国会議員に対し要望活動を行い、併せて市長各位にも同様の活動を行っていただけますよう重ねてお願いしております。今後とも、国における様々な動向を注視し、地方創生の加速する流れに乗り遅れないように、元気な長野県を引っ張る 19 市ががっちりスクラムを組んで声をあげるべきと考えておりますので、またよろしくご指導をお願い申し上げます。

本日の定例会でございますが、10 月 22 日、24 日の両日に開催いただきました各部会における県との意見交換の結果等の報告、また、本日午後に開催予定となっております「知事との懇談会」などについてご協議いただく予定でございます。限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見をいただくようお願い申し上げます。阿部知事との懇談会におきましては、市長会としては、知事に対ししっかりと市長の意見を伝える良い機会でございますので、部会長さんはもちろんのこと、各市長さんにおかれましても活発な意見交換をお願い申し上げます。

ここにいらっしゃる 19 市の市長さんが一堂に会しての本年の会は、本日が年内最後となる予定でございます。少し早い感もございますが、この 1 年間、市長会の活動にご理解、ご協力いただきましたこと、また、会長を補佐していただきましたすべての市長の皆様にご感謝申し上げまして開会の挨拶とさせていただきます。大変ご苦勞様でございます。

3 当選市長紹介

(百瀬事務局次長)

ありがとうございました。

続きまして、本年6月開催の長野県市長会定例会以降に当選されました市長様をご紹介します。お名前をお呼びいたします市長様には、恐れ入りますがその場で一言ご挨拶を頂戴したいと存じます。

はじめに、6月24日告示、7月1日投開票の大町市長選挙におきまして4選を果たされました牛越徹大町市長様です。よろしく申し上げます。

(牛越大町市長)

牛越でございます。引き続き市政を担当させていただくことになりました。市長の皆様方には大変温かい、また力強いご支援をいただきました。改めて御礼申し上げる次第でございます。いよいよ新しい任期になりますが、少子高齢化、あるいは人口減少など、どこも同じ課題にはなりますが、いち早くそれが進んでおります大町市にとりましては、やはり地域の活性化、地域経済の活性化、あるいはコミュニティの再生、非常に大きな課題であります。とりわけ、市立大町病院の再生。昨日、経営検討会議がありました。何とか今年度中に、もうすでに健全経営計画を年度中に作るという、それ以上に進んだ取組が始まっております。そのようなことも含めまして、引き続き市長様方のご指導をいただきたいと存じます。

期数を重ね、経験を重ねるごとにお酒のように熟成することが人間のあるべき姿かと思いますが、私の場合は樽の中におりを貯めないよう精進してまいりますので、引き続きご指導のほどをお願い申し上げます。ありがとうございました。

(百瀬事務局次長)

ありがとうございました。

続きまして、9月16日告示、23日投開票の塩尻市長選挙におきまして5選を果たされました小口利幸塩尻市長様です。よろしく願いいたします。

(小口塩尻市長)

改めて御礼申し上げます。まず、正直に申し上げまして、長野県市長会長のこの座を失うことがなく、長野県から無駄な発信を全国にすることがなくて良かったというのが本音でございます。

私は5期目になるわけでございます。人間、飽きるものだという事は重々承知しておりましたので、なるべく飽きない市政をやってきたつもりでございますが、自分の感覚とのずれをお互いに気をつけなければいけないということではないかと思えます。ただ、机を整理せず、そのまま今ここに居られることが幸せに感じている次第でございます。元々、リスク、あるいは新しいものに挑戦する気持ちは極めて強い人間でございましたが、選挙のリスクはない方がいいというのが本音でございます。また改めてご指導をよろしくお願

い申し上げます。ありがとうございました。

(百瀬事務局次長)

ありがとうございました。

続きまして、10月21日告示、28日投開票の飯山市長選挙におきまして3選を果たされました足立正則飯山市長様です。よろしく願いいたします。

(足立飯山市長)

飯山市長の足立でございます。私の場合は、同じ相手と3回戦っております。だんだん票差も縮まってきました。最初は2,200票だったのです。前は1,100票なのです。等差数列だとまずいと思ったのですが、等比数列で、2分の1で。等比数列なら絶対ゼロにはならないわけでございます。無事3選を果たさせていただきました。本当にありがとうございました。引き続き、新幹線開業5年目を迎えますので、また頑張っていきたいと思います。皆様方には、温かいご支援をいただきまして本当にありがとうございました。また、これからもよろしくお願い申し上げます。

(百瀬事務局次長)

どうもありがとうございました。

本日の定例会でございますが、会議録をホームページ上で公開する会議としております。事務局におきまして作成した会議録を出席者等に確認をしていただいた後、ホームページに掲載をさせていただきますのでご承知お祈りいたします。

それでは会議に入らせていただきます。会議の進行は、慣例によりまして小口会長にお願いいたします。

4 会議事項

(1) 会務報告

(小口会長)

それでは、早速会議に入ります。

まず、(1)会務報告を事務局長から説明してください。

(青木事務局長)

それでは、着座にて失礼いたします。事務局長の青木でございます。資料1の会務報告をご覧くださいと思います。時間の関係もございますので概要のみ説明いたします。

まず、1の会議でございます。総会でございますが、先ほど会長からも話がございました、本年8月23日に松本市において第143回の総会がございました。会務報告の後、各市提出議題が3件、副市長会議から上がってきた案件が18件がございまして、それぞれ処理

経過のとおりに対応をさせていただいております。おめくりをいただきまして、その他で、今回もテーマとなっておりますが、「幼児教育・保育の無償化について」の意見交換もさせていただいております。事務局の提出議題、それから県の施策説明がございまして、次のページでございます、平成31年秋の総会開催市を上田市ということでお決めにいただいたところでございます。その下、役員会は総会に先立ち開催をさせていただきました。

おめくりをいただきまして4ページ、5ページは部会の関係でございますので、後ほどご覧をいただきたいと思っております。

4の北信越市長会。これも会長からお話がございました。10月18日、19日にかけて東御市・上田市にて開催をいただいたものでございます。その会の概要等につきましても先ほど会長からご報告をいただいたとおりでございます。第3にございますように、次期は富山県氷見市で記載のとおりの日程で開催をされますので、よろしくお願いを申し上げます。

5番の監査でございます。8月に茅野市長さんと千曲市長さんに行っていたところでございます。

それから6・7・8と7ページから8ページにかけては記載のとおりでございます。

8ページの後段でございます。要請・要望活動。これにつきましても、先ほど会長の方からお話がございましたが、改めて確認をさせていただきますと、8月27日は、学校施設への空調関係についての緊急要望でございます。要望先は内閣官房長官ほかでございます。須坂市長さんにご参加をいただいたところでございます。8月29日、保育所等の空調の関係でございます。要望先は厚生労働大臣宛ですが、これは事務方ベースで行わせていただいたところでございます。9月11日は、8月23日開催の総会においてお決めた内容につきまして、これも会長のご報告がございましたとおりの対応をさせていただいたものでございます。

おめくりをいただきまして、11ページ、慶弔等の関係、それから、その下段では、関係団体役員等の推薦、または委嘱等の関係、ご覧をいただいたとおりでございます。

早口で大変恐縮でございますが、13ページ、4番、ページ最後でございますが、恒例によりまして長野県の市長OB会を9月28日に開催をさせていただいたところでございます。概要説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

(小口会長)

ただ今、事務局長から会務報告をいただきましたが、こちらについて質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

○ 「なし。」との声あり。

(小口会長)

よろしいでしょうか。それでは、原案どおり承認することとさせていただきます。ありがとうございました。

(2) 協議事項

ア 長野県市長会部会報告について

(小口会長)

続きまして、(2) 協議事項に入ります。

まず初めに、アの長野県市長会部会報告についてでございます。本来でありますれば各部会長から概要を説明していただくべきでございますが、時間の都合上、お手元に配布してございますところの資料2をもって報告に代えさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 「異議なし。」との声あり。

(小口会長)

それでは、そのとおり決しまして、全体を通じてご意見がありましたらお願いします。

では、よろしいでしょうか。それでは、こちらは報告事項でございますので、報告を受けて了承したということにしたいと思います。

イ 「知事との懇談会」について

(小口会長)

次に、イの知事との懇談会について事務局長から説明をお願いします。

(青木事務局長)

それでは、資料3をご覧いただきたいと思います。午後1時から、この隣の会場で行われます。内容といたしましては、会長挨拶、知事挨拶に続きまして4番でございますが、提案・要望及び意見交換でございます。(1)から(4)の案件につきましては、10月22日、24日の部会でお決めいただいたそれぞれのテーマでございます。(5)につきましては、「幼児教育・保育の無償化と人材の確保・育成等の基盤整備について」ということで、総務文教部会の飯田市の牧野市長さんからお願いするわけでございますが、実は、これにつきましては柳田副会長さんからのご提案をもとに正副会長、それから牧野市長、金子市長さんのご意見を踏まえたうえで事務局の方で案を整理させていただいた内容でございます。よろしくお願いを申し上げたいと思います。非常に限られた2時間という中でございますので、知事さんも3時以降に予定があるとも伺っておりますので、日程の方をよろしくお願いを申し上げたいと思います。以上でございます。

(小口会長)

午後の知事との懇談会について、中身をご説明いただきました。質問、ご意見、ございますでしょうか。

○ 「なし。」との声あり。

(小口会長)

よろしいですか。それでは、ただ今いただきました事務局長説明のとおり決定することといたします。

ウ 平成 31 年度長野県市長会各市負担金について

(小口会長)

次に、ウの「平成 31 年度長野県市長会各市負担金について」議題といたします。事務局から説明を求めます。

(青木事務局長)

それでは、資料 4 をご覧いただきたいと思います。この定例会におきまして、いつもお諮りをさせていただいているものでございます。

平成 31 年度の長野県市長会の各市からのご負担をいただく金額でございしますが、一番下の欄をご覧いただきますと計の欄がございします。その太枠のところの計でございしますが、1,991 万 4,000 円とさせていただいているわけでございますが、その右隣が平成 30 年度の負担金額でございします。同額でございまして、差し引きゼロでございします。ご承知かもしれませんが、この金額につきましては、実は、平成 27 年度から、それまでの金額の 3.3 パーセント減でお願いをしております。平成 27 年度当初から 3 年間というところで 28、29 年度までの予定でございましたが、平成 30 年度も同額、そしてさらに 31 年度も継続してお願いをしたいと考えている内容でございします。市長会といたしましても、経費の節減を図りながら健全運営に努めてまいりたいと考えておりますので、何卒よろしくお祈りを申し上げます。

(小口会長)

今、説明のありました 31 年度各市の分担金につきまして質問、ご意見はございますでしょうか。

○ 「なし。」との声あり。

(小口会長)

よろしいですね。それでは、議案どおり決することとさせていただきます。

エ 市長会から選出する各種団体等の役職について

(小口会長)

次に、エでございますが、「市長会から選出する各種団体等の役職について」を事務局長から説明をお願いします。

(青木事務局長)

それでは、資料5をご覧くださいと思います。これは、長野県から要請をされているものでございまして。整理といたしましては、各部会の部会長以下、部会員が就任されるものでございます。内容は、危機管理建設部会関連でございまして、長野県防災会議の委員の委嘱をお願いされているものでございます。引き続き、安曇野市の宮澤市長さんをお願いをしたいということでございます。なお、県からの依頼文書は裏面に掲載をさせていただいております。後ほど確認をいただければと思います。説明は以上でございます。

(小口会長)

ただ今、市長会に求められた団体、役職について、引き続き長野県防災会議委員として宮澤安曇野市長をとということでございますが、よろしいでしょうか。

○ 「異議なし。」との声あり。

(小口会長)

それでは、説明のとおり、宮澤市長よろしく願い申し上げます。

次に、オの「その他」になりますが、市長さん方で何かお持ちの方がおられましたら発言をお願いいたします。他によろしいでしょうか。それでは、事務局からその他何かございますでしょうか。

(青木事務局長)

特にございません。

(小口会長)

それでは、とりあえず協議事項については終了いたします。

(3) 報告事項

ア 「第16回県と市町村との協議の場」について

イ 平成31年度市長会会議開催予定について

ウ 市長会から選出する各種団体等の役職について

(小口会長)

次に、(3) 報告事項に入ります。アの第 16 回県と市町村との協議の場について、イの平成 31 年度市長会会議開催予定について、及びウの市長会から選出する各種団体等の役職についてを一括して議題として事務局長から説明を求めます。

(青木事務局長)

それでは、一括してご報告をさせていただきます。

まず、資料 6 をご覧いただきたいと思います。第 16 回県と市町村との協議の場の資料でございます。1 ページ目でございますが、当日、意見交換されたテーマは三つございました。一つには、「外国人にもわかりやすい公共サインの整備促進について」。二つ目といたしまして、「幼児教育無償化等を踏まえた新たな子育て支援策の検討について」。三つ目といたしまして、「自治体の将来を見据えた広域連携の検討について」でございます。なお、当日は、この他、報告事項といたしまして、県・市町村事務連携作業チームの検討結果ということもご報告があったところでございます。資料をお付けしておりますが、時間の関係もございますので、一番最後の 32 ページをお開きいただきたいと思います。

32 ページでございますが、ここに県と市長会、町村会との確認事項ということで整理をされた内容が記載をされてございます。1 番の報告事項についてでございますが、これにつきましては作業チームの検討結果について了承するとだけ整理されております。わかりづらいものですから、大変恐縮でございますが 24 ページをお開きいただきたいと思います。作業チームでの検討経過を整理されたものでございます。2 のところに検討結果とございまして、二つのテーマが報告されたわけでございます。一つは、道路・橋りょう部会の検討の結果でございます。矢印の下でございますが、市町村の担い手確保、業務負担や財政負担の軽減に向けた方策ということで。一つ目といたしましては、橋りょう点検を担う技術者の養成と橋りょうメンテナンスに関する相談の受付の関係。二つ目としまして、市町村道交付金事業の工事における現場技術業務委託の導入についての方策ということでまとめられたものが報告をされてございます。資料につきましては、以下、何ページかにわたってこの関係については資料がついておりますので、後ほどご覧をいただきたいと思いません。

それから (2) は消費生活部会でございます。検討テーマは、消費生活センターの共同設置の関係でございました。広域化を含む方策についてのご検討でございますが。長野県内は、ご覧のとおり、小さい町村が多うございますので、なかなか単独での設置が難しいという背景がございます。そのような中で、センターの広域設置に向けた協議の実施、それから消費生活相談員確保・育成に係る県の支援についても報告がなされたところでございます。

恐縮でございますが、また 32 ページの方へお戻りをいただきたいと思いません。今申し上

げたのが1の報告事項についてでございます。2の意見交換のテーマ3点につきましては、次のとおり対応するという事になってございます。

まず、公共サインの関係でございますが、一つ目の○でございます。長野県公共案内標識整備指針に基づき全県的に統一的な運用を徹底すること。それから、その下でございますが、県は、外国人もわかりやすい公共サインの整備に向けた包括的な指針を策定し、今後、観光戦略推進本部内に設置する県、市町村、事業者による推進部会において共有を図るという整理でございます。

それから二つ目の項目、幼児教育の関係でございます。県と市町村が共同設置しております検討チームがございますので、そこにおきまして幼児教育の無償化以降の新たな子育て支援策の検討を行うとされておりますが、当日は、むしろ教育無償化の関係についての議論が多かったと思っております。

それから、その下、自治体の将来を見据えた広域連携の検討についてでございますが、市長会、町村会と県との連携によりまして自治体の将来を見据えた広域連携の検討を行うというそれぞれの整理となっているところでございます。以上が協議の場の報告でございます。

引き続きまして、資料7でございます。平成31年度におきます市長会会議の開催予定の関係でございますが、現時点で私どもが把握しております日程を掲載をさせていただいております。来年度、それぞれよろしくお願いを申し上げます。なお、未定の部分もいくつかございますが、これにつきましては、確定次第、ご連絡を申し上げます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それから、最後、資料8でございます。市長会から選出する各種団体等の役職についての報告でございます。急施を要する事柄でございますが、長野県から要請されたものでございまして、会長が就任するものということで、長野県総合計画審議会の委員ということで、小口会長をご報告をさせていただいている内容でございます。裏面に県からの依頼文書をつけさせていただいております。資料6・7・8と、ご報告は以上でございます。どうぞ、よろしくお願いを申し上げます。

(小口会長)

ただ今の報告事項につきまして質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

○ 「ありません。」との声あり。

(小口会長)

よろしいでしょうか。それでは、ご了承いただいたということで決したいと思います。その他、事務局から何かありますか。

(青木事務局長)

特にございませぬ。

(小口会長)

皆様方もよろしいでしょうか。

(4) その他

ア 「子どもたちのための幼児教育・保育の無償化」を求めぬ緊急アピールについて

(小口会長)

それでは、(4)全体を含めてのその他でございませぬ。子どもたちのための幼児教育・保育の無償化を求めぬ緊急アピールについて。全国市長会社会文教委員会副委員長としてこの問題に深くかかわっていただいております金子諏訪市長さんから説明をお願いしたいと思ひませぬが、よろしいでしょうか。

(金子諏訪市長)

ありがとうございます。連日のところ新聞報道でもいろいろ情報が入ってきておりますが、幼児教育の無償化について。そもそも、衆議院選挙の折に首相から今までの、来年10月の消費税2パーセントアップ分を社会保障費に充てるというところに加えて子ども、子育て、幼児保育の無償化に充てるということが発表されました。そのことについて、市長会といたしましては、無償化そのものについては賛成をいたしますが、財源の確保や保育の質についてこれは譲れない部分がありますということで緊急アピール等々を皆さんにもご一緒にといいことでお願いをしているところでございます。財源につきましては、先ほど会長のご挨拶の中にありましたように、消費税アップ分につきまして国と地方とで折半で負担ということではありますが、いろいろな自治体でございませぬ。2パーセントの増収分、地方消費税をここに充てることによって、その全額が保育の無償化になってしまうという自治体も出てくる可能性がございます。それから、増収分が安定的に地方に入ってくるというようなサイクルになるのに3年から5年かかってくるだろうと推測されますので。今現在、今朝の新聞には、全国市長会、全国町村会、それから全国知事会の代表者に対して大臣から説明があつたようですが、最初の半年間は国が全額を見ますというお話であります。それではどうてい賄いきれないという状況がございます。国の提案には、システム改修ですとか、そうした具体的に現場に係る費用等も含めて市長会とすれば全額国庫でやっただきたいということでございます。これは、国が提案されたときに、国と地方は対等・協力の関係の立場にありますが、事前に地方への相談なく国が決定をされたということでもありますからということでございます。

もう一つは、保育の質。現場でひとりひとりの子どもたちに対峙している市長会といたしましては、このことによって保育の質が落ちるといふことは受け入れられないことであ

りまして。例えば、現在は、これは県の所轄になりますが、認可外保育に対しても同じように無償化の対象にするということにしております。これは、保育を預けたくても預けられない方々がいらっしゃるので認可外に行っているという状況に対してという説明がありますが。従って、その5年間の猶予の中で認可の中に入れてくればよろしいのではないかとという考え方で国はおりますが、例えば、認可外に対しては償還払いという方法が示されております。例えば、ベビーシッターのようなものも、国の基準ですとか認可の基準というものがない中で、領収書を持ってくればどのような基準で窓口である市町村はお支払いするのかというようなこともわかりません。そして、全国の死亡事故の6割が認可外保育施設で発生しているというような現状があります。そのことについて、保育の質を落とさないということが大事であります。

また、無償化に伴って待機児童が増える可能性があります。そうした中で、市町村とすれば施設の増築といったものも伴ってきます。これについては、今までのルールどおりの費用で行うというようなこともございまして。あれこれ含めまして、現在、国が提示いただきました内容では到底市長会とすれば受け入れられないということで。今日の新聞でも、立谷会長といたしましては、これでは求めているものがかけ離れすぎているというお話になっております。

概況だけお伝えいたしました。従いまして、この子どもたちのための緊急アピールでございまして、私たち市長会といたしましても、長野県と共同でしっかりと国にこの事情を説明して要望をお聞き入れいただきたいということを、今日の懇談の場で強く知事とも絆を作りたいと思っているところで提案をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(小口会長)

ありがとうございます。今、金子市長から概要について報告がございましたが、これにつきましてそれぞれの意見をお持ちであろうかと思えます。賛成・反対を含めて、それぞれ意見がございましたら各市長からお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

(三木須坂市長)

金子市長さんご苦労様でした。大変大事な問題であります。今、詳しくご説明いただきましてありがとうございます。私は、最後におっしゃった県と市町村が連携してやるというのはすごく大事だと思います。特に、市町村の実情をわかっていただいて、また知事の方から何らかの形でアクションをとっていただくということが大切かと思っています。ありがとうございます。

(小口会長)

はい。どうぞ。

(牧野飯田市長)

今、全国市長会で社会文教委員会の副委員長を務めていただいております金子市長からのお話のとおりでございます。今回のこの無償化をめぐる議論におきまして、市長会、町村会としては、やはり国民の皆さん方の矢面に立ってこうした事業をやっていかなければならない。全責任は私たち首長にある中で、質の保証ができないような無償化を認めるわけにはいかない。また、先ほどお話があったように、この話は国から私たち市町村に具体的な相談なく進められたということもあるので、その財源については国の方で全額引き受けいただくことが原理原則ではないかという立場を全国市長会でも貫かせていただいているものでございます。先ほど、金子市長からも話がありましたとおり、昨日、国と地方3団体の協議が行われておりまして、協議は平行線という状況でございますが、ここは、是非、この3団体、知事会、市長会、町村会が足並みを揃えて、この問題の解決にあたっていくということが大事だと思っております。今日の知事との協議の場でそれを確認できれば、と思えます。どうかよろしく願いいたします。

(小口会長)

ほかに、いかがですか。はい。どうぞ。

(金子諏訪市長)

もう一つ補足ですが。地方が半分負担というのですが、今現在、なお市町村では独自財源で行っている保育のサービスの事業もあろうかと思えます。例えば、私たちの諏訪市においても、一人親家庭に対する保育の手当ですとか、それから発達障がいの子どもたちに対するものであるとか、あるいは児童センターの運営、これは全額市費でやっておりますが、おそらくすべての市の皆さん、そうした財源でやってると思えます。これが、例え2パーセントの増収分ということであっても、ここに財源を奪われることによって、そうした独自の施策にしわ寄せが来るという可能性も大きく感じられます。そうしたこともありますので、今までに加えてということであれば、国にしっかりと財源の保証をしていただくということが大事かと思っております。補足をさせていただきました。

(小口会長)

その他、いかがでしょうか。

これについては議論が尽きないと思えますが、全国市長会で緊急アピールを採択したことに加えて、それぞれの市長さん方には、それぞれの関係する国会議員等に強力にまた提言していただきたいと思えますし、また、午後の知事との懇談会のテーマになっておりますので、その場でも、県と市町村が足並みが違っていると話になりませんので、先ほど提案がありましたように、我々で強くきちんとベクトルを合せるということによろしいでし

ようか。

○ 「異議なし。」との声あり。

(小口会長)

それでは、そのことで知事との懇談会の重要テーマの一つとして臨んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

その他、ほかにございましたらお願いいたします。

イ 人生 100 年時代を見据えた新しい高齢者の定義についての共同提言について

(加藤長野市長)

お時間をいただきましてありがとうございます。皆様のお手元にございます「人生 100 年時代を見据えた新しい高齢者の定義についての共同提言について」ご説明を申し上げます。最初、私の方から申し上げて、後ほど菅谷松本市長さんの方からまたご説明をお願いしたいと思っています。

今は 65 歳から高齢者になっておりますが、長野市の高齢化率は 10 月 1 日現在で 29 パーセントということでございます。それが、中山間地に限っては 45 から 50、もう 50 を超えて 60 に近いというところがほとんどとなっているわけでございます。本当に、年齢構成は花瓶型となってきております、さらに、75 歳から後期高齢者となっておりますので、その後期高齢者のあとはもうないということで、皆さん、俺も後期高齢者だと。そのあとがないから末期高齢者だ、もうだめだということで、大体具合悪くなってしまいます。このような状況でありますので、何とか意識も含めてやっていかなければいけない。「高齢化、高齢化」というだけで終わってしまうわけでございます。

そのような中、もう本当に医療の専門家であります松本市長さんにご相談をいたしまして、何か高齢者の知識、また経験を生かしながら、そしてまた元気で活躍してもらうように定義についてご相談を申し上げましたところ、では、高齢者を 65 歳から 75 歳にしようではないかという話になったわけです。それで共同提言ということになったわけでございます。

65 歳から高齢者と呼ぶようになりましては今から 60 年以上前の WHO の報告が基とされています。それから平均寿命が 15、16 歳延びていますから 65 プラス 15、ですから 80 歳から高齢者でいいのですが、大幅に譲りまして 75 歳からにしようということでございます。そうしますと、今の長野市の高齢化率は、先ほどの 29 パーセントから 15.4 パーセントとなりますので長野市は若者だらけとなるわけでありまして。そういたしますと、本当にみんな元気になるのです。今の年齢構成から見ましても、そのようなことが大事ではないかと思っていますし、今、長野県の平均寿命も日本でもトップクラス、そしてまた高齢者の就業率もトップクラスという状況でございます。来たるべき 100 年時代を見据えまし

て、今、生産年齢人口が15歳から64歳となっていますが、これも74歳まで引き上げたらいかがかと、このようにも思って。これは、是非、このトップクラスである長野県から全国へ発信することが大事ではないかと、それが意味があるのではないかとということであります。

実は、先日、町村会場でこのお話を町村長さんにさせていただき、ご賛同いただいたところでございます。是非、市長さん方にも本提言の趣旨についてご理解いただきまして、健康寿命の延伸と、年齢にかかわらず自分らしく元気で活躍することのできる社会の実現に向けてご協力をお願いしたいと思っています。なお、この市長会でご協力いただければ、今後、県の方へ呼びかけて、県から全国へという波を作っていければと思います。よろしくをお願いします。

(小口会長)

では、松本市長をお願いします。

(菅谷松本市長)

では、私の方から、医学的な面からも含めてお話を追加させていただきます。

ほとんど、加藤市長さんがおっしゃるとおりでございます。先ほどありましたように、65歳以上を高齢者と定義したのはWHO、国連でもって、今からもう50年以上前なのです。そのときに一応そのような定義をしたことが今まで続いたわけです。しかし、ご承知のとおり、社会環境や、また医学が進歩することによって、実際に、あの当時の日本の平均寿命が63歳から65歳。だから、そのまま現在まで延びているのです。しかし、すでに実情は全然現実に合っていないという状況で。2013年には、日本の老年学会や、また老年医学会ですか、両方ともこれを検討しようではないかということでワーキンググループを作りまして様々なデータを寄せ集めたところ、やはりもう65歳というのは現実にそぐわないということで、昨年2月か3月に両学会が75歳以上を高齢者と呼ぼうということ提言されているのです。この度、私どもも担当、それから多分、市長さんたちもそうだと思います、それから長野市さんも担当部で検討していただいたところ、やはり現実にはそぐわないので75歳以上をそうした方がいいだろうということ。それから、まだまだ、ご承知のとおり65歳の皆さんは元気でバリバリしていらっしゃるし、むしろ、これからまたまちづくりに参加してもらわなくてはいけない。意識の問題なのです。そのようなことがありましたものですから、この間、共同提言させてもらったところ、実は、私事で恐縮ですが、私の高校の友人が大阪大学の内科の教授をしまして、その後、定年退官したのですが、彼から突然電話が来まして。長野市と松本市からの共同提言はとても有難いということで。学会で去年提言してもなかなか全国に広がらない。やはり、自治体が一緒になってやってもらわないと広がらない。是非とも長野県が率先して、さらに75歳以上を高齢者というふうに動いてくれると大変有難いということを直接いわれたものですから。そし

て今回のこの趣旨について老年医学会の理事長にも全部資料を渡したといったものですから。そういう意味では、是非とも、できれば各市長さん、あるいはまた町村会、そしてもっといったら県も一緒になって日本をそのような方向に持っていくようなことをもしご賛同いただけたら大変有難いと思っております。以上でございます。

(小口会長)

ただ今、長野市長、松本市長からの共同提言ということで、人生 100 年時代を見据えた新しい高齢者の定義について説明がございましたが、これにつきましてご意見お持ちの方がおられましたらお願いします。はい。どうぞ。

(柳田佐久市長)

高齢者というものの定義を 65 歳から 75 歳ということで。高齢者というもののとらえ方、ものの見方というのは、社会をどうとらえるかということだと思います。社会は変化していくわけでありますので、そういったもののとらえ方を変化させていくというのは大変時機に合ったお話であろうかと思えます。こういった動きをそれぞれの自治体、市長会の一つの意思を固めるということになりますと、それぞれの市で 75 歳というラインを引いて施策が打たれたり、あるいはまたその社会の中での変化というものが起きてくると思えます。社会のとらえ方を変えることによって地域社会の空気を変えていく。そういった役割が最長寿県としての長野県にふさわしい態度だと思っております。そういう意味では、より輪を広げていくような牽引役を長野市長さん、松本市長さんにしていただいたわけであります。その方向で長野県市長会も一つ明るいニュース、情報発信として意思を一つにまとまっていくことができたならば素晴らしいことだと思いますし、そのことによって町村会、そしてまた知事も含めて長野県の一つの大きな特長として行っていくことがよろしいのではないかと。大賛成をさせていただきたいと思えます。以上です。

(小口会長)

ほかにありますか。

(牧野飯田市長)

是非、こういった形で意識転換を図っていくことが大事ではないかと思えます。できれば、産業界に対してもしっかりとアピールをしていただいて。今、私どもの、ある会社の役員、社長さんを経験した方が 70 代ですが新たにシニアベンチャーとしてもう 1 度、新たな起業をしているのです。これは、非常に時宜を得た話だと思っております。東京のある委員会において盛んに議論しているのですが、今はベンチャー企業を若い人たちに押しつけているようなやり方は実はあまりよろしくない。どうも晩婚化を推し進めていくだけで負担が重い。むしろ、そういったところは、それこそ会社経営をずっとやって、ベテランで、

ノウハウを持っている、人脈も持っている、そういう人たちがもう1度新たな起業をして、シニアベンチャーをやっていた方が実はリスクが少ないし事業継承もやれる。そういった意識転換をして20代、30代の皆さんには、むしろもう少し余裕を持った形でパートナーを探して新たな家庭をスタートしていただけるような環境をもっと作っていった方が、実は少子高齢社会の歯止めになっていくのではないかという議論がされています。ですから、産業界の方にもしっかりPRしていただいて、こういっては何ですが、会社にしがみついて役員室でゴルフの練習ばかりするのではなくて、むしろ新しいことにチャレンジしていくような高齢者の皆さん方になっていってほしいということを期待しております。

(柳平茅野市長)

いいですか。

この75歳以上高齢者という現実を、私は今年65になって、自分の名前で自分のところに「高齢者になりますのでいろいろな制度がございます。」という通知が来まして少し腹が立ちましたが、現実はそのように思います。ですが、先ほど柳田市長がいったように、社会のあり方を変えていくということになっていくと思います。ということは、この提言書の3ページですか、アンダーラインが引いたところがございますが、このようなことでスタートしても、そうなれば社会がそういう形に変わっていく。というと、いろいろな制度が65歳だったものが75歳に延長される。その間、漏れてしまう人たちというのも必ず出てくると思うのです。ですから、この思いはわかるのですが、そういったところでどのような影響が出ていくだろうかということを中心に、ある意味腹をくくって取り組んでいかないといけない場面もあるのではないかと感じます。ですから、この75歳以上の高齢者ということはいいいのですが、これを本当に大きなムーブメントとしてやっていくと必ずそのような問題が出てくるというところを、ある意味、長野県が責任をとるといぐらいの覚悟で進めていかなければいけない課題でもあるのではないかと感じているところでございます。これは反対しているわけではないのですが、そのような懸念はあるのだと感じます。

(小口会長)

宮澤市長さん。

(宮澤安曇野市長)

私は、この提言に大賛成であります。今までの制度そのものが非常に抵抗感を感じておりました。特に、市長会では最高年齢者ということもありますが、そのようなことは抜きにして、今、地域のコミュニティを支えたり農林業を支えている皆様は、私どもの周囲を見ても70歳、80歳の皆さんがトラクターに乗って元気に頑張っているという姿がございます。65歳以上が高齢化率に数えられているのですが、やはり少子高齢化、人口減少時代

を迎えて、元気な高齢者にどのように地域で活躍してもらおうかという視点が大切だと思っています。この高齢化率の換算も、やはり 75 歳以上ぐらいが私はいいのではないかと思いますし、また各地域の敬老会等でも 65 歳以上招待をされてもほとんど出ていかない。地域によっては、70 歳以上、75 歳以上に限っている地域もあります。そのような中で健康長寿のまちづくりを進めていくうえでも、長野県から発信をしていって高齢者を 75 歳以上というようなことで、みんながそんな意識を持ってもらって、元気な高齢者、地域で活躍をする高齢者、非常に大切だと思いますので、この提案には大賛成をいたします。

(小口会長)

ありがとうございました。特に反対ということでもないでしょうが。はい。加藤市長。

(加藤長野市長)

先ほど柳平市長もお話されましたように、社会保障の問題も含めて課題も出るというふうに思っております。そういう意味では、社会保障制度の年齢を、今の高齢者施策を変更するものではないということをしかりと前提として置いておかないといけないのではないかと思います。今、60 歳で定年を迎えましても、人生 100 年として 40 年あるわけです。65 歳からすると 35 年あるわけです。そういう意味では、年寄りと呼ばれても困るので、是非、元気に、そしてそれぞれできる範囲の中で活躍ができるようにしていくということが大事かということです。ある面では、先ほどお話ししたように意識を変えるため、アピールをしていくということも一つ大事ではないかと思いますので、是非よろしくお願いします。

(菅谷松本市長)

一言よろしいですか。

ありがとうございました。各市長さんからかなりバックアップしてもらって。実は、健康寿命というのは、もう市長さんたちは当たり前に使っていますね。僕は、だから、健康寿命の延伸ということをやったときには馬鹿にされました。それは何だと言われた。ところが、5 年後に厚生労働省が、健康寿命の延伸ということをやりました。それから、もう全国に広がって、いまや健康寿命は当たり前の言葉です。5 年間かかりました。ですから、今回のこれも多分いろいろな問題が起こるかもしれません。しかし、徐々に、国も動かしたら、長野県はさすがといわれるようなことを是非やっていけたらいいと思います。よろしくお願いします。

(小口会長)

場合によっては、国に悪用されて、年金を 75 歳からでいいといっているようにされそうなので、今回の幼児教育の無償化の現実を見ると大きな危惧を覚えますが、私も自身が 3 回目

の青春と自負している立場から、両市長の提言に会長としても、また個人としても賛同したい気持ちでございますが、よろしいですかね。それでは、両市長をもって、知事にも積極的にお二方の方からプッシュしていただいて、長寿県である長野県が実態として75歳以上が高齢者であるという社会を、ともに意識改革をして作っていきたいということで、市長会としてもバックアップするということがよろしいでしょうか。

○ 「異議なし。」との声あり。

(小口会長)

ありがとうございます。そのようにしたいと思います。

その他、全体で各市長から発言がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは次に移ります。

(5) 県からの施策説明

「自転車の利用に関する条例（仮称）」骨子案について

(小口会長)

(5)でございます。県からの施策説明を議題といたします。

まず、「自転車の利用に関する条例（仮称）」の骨子（案）について、県のくらし安全・消費生活課長の古川浩さんから説明がございます。よろしく申し上げます。

(古川くらし安全・消費生活課長)

貴重な時間を頂戴いたしましてありがとうございます。県民文化部くらし安全・消費生活課長の古川浩と申します。いつも大変お世話になっております。

それでは、昨日からパブリックコメントを開始いたしております「自転車の利用に関する条例（仮称）」の骨子（案）について」ご説明申し上げたいと思います。失礼ですが着座にて説明させていただきます。

資料9をご覧ください。自転車は、手軽な移動手段としてのみならず、健康増進や環境保全といった面からもその果たすべき役割はますます高まっておりますし、また、長野県は首都圏や中京圏からも近く、その多彩な自然環境からサイクルツーリズムにおきましても高いポテンシャルを持っているものと考えております。しかし、その一方で、全国では歩行者と自転車の事故によりまして高額賠償判決が下されたというような事例もございまして、安全で安心な利用に向けた取組も欠かせないものでございます。国においても、自転車活用推進法が施行されておまして、本年6月には自転車活用推進計画も閣議決定をされたところでございます。

これらの状況を踏まえまして、条例制定に向けまして市町村からは諏訪市さん、軽井沢町さんにもご参加をいただいております「安全で快適な自転車利用のための検討連絡会議」

ですとか県民の皆様との意見交換会など多くの皆様からご意見を伺って検討を進めてまいったところでございます。その内容を資料9の方に記載をさせていただいております。

まず、目的でございますが、長野県の特徴を生かした自転車利用促進による健康増進、環境への負荷低減、観光振興というものと、もう一つ、自転車事故のない安全で安心な県民生活の確保、この二つを条例では基本理念に位置づけております。

その下でございますが、条例には県の責務として、長野県自転車活用推進計画の策定と施策の推進ですとか、あるいは市町村の皆様への自転車活用推進計画策定に当たっての助言等を規定するほか、自転車利用者の方の責務といたしまして法令遵守等を規定いたします。また、県民、市町村、事業者の皆様や交通安全団体の役割、さらに自動車運転者の遵守事項などを規定したいと考えております。

市町村につきましては、自転車活用推進法の規定を引用いたしまして、それぞれの自治体が施策を推進するに当たって県や関係団体等と連携、協力することですとか、交通安全教育、啓発の推進をその役割として規定をさせていただきたいと考えております。

そのうえで、基本的施策といたしましては、まず、上の枠でございますが、自転車の利用促進による健康増進や環境保全では、子どもから高齢者まで幅広い年代にわたる生涯スポーツとしてのサイクリングスポーツの振興や、公共機関と連携をいたしました環境負荷の少ないモビリティへの転換などを考えております。また、サイクルツーリズムの推進のための基盤づくりとしての組織の立ち上げですとか情報発信、広域的なサイクリングロードの整備など、自転車の活用によります観光振興に位置づけるとともに、自転車を活用したライフスタイルに適合したまちづくりなどを検討しているところでございます。

また、安全、安心、適正利用に関しましては、下の枠でございますが、幼児から大人までライフステージに応じた自転車利用に関する交通安全教育の充実。そして、万が一、事故が起こってしまった場合の県民の皆様様の安心を担保するものとして自転車損害賠償保険への加入義務化を盛り込んでいるところでございます。

お手元には、ただ今申し上げました資料のほか、現在パブリックコメントを実施中の資料といたしまして、条例骨子案、それから附属資料、条例制定後、長野県が取り組む施策。それから、附属資料2といたしまして、自転車損害賠償保険加入義務化について、そして、参考資料として自転車事故高額賠償事例の抜粋をお配りしてございます。

自転車保険の加入義務化について若干補足させていただきたいと存じます。附属資料の2をご覧ください。

自転車損害賠償保険の加入義務化によりまして目指す姿は、自転車の利用者、保護者、そして事業者が他人の生命や身体被害を賠償する保険に加入することで被害者を救済するとともに、そういった事故を起こしてしまった場合においてもそういった方の経済的破綻の回避をいたしまして、安全、安心な県民生活を実現するものでございます。下の図で申しますと、右上の対人賠償に相当する部分、自動車というところの自賠責保険の対象と同様の部分でございます。

また、次ページをご覧くださいと思いますが、次ページにはそういった自転車利用者や保護者の方、あるいは事業者の方、そしてレンタルサイクル、自転車貸付業を事業とされている方、それぞれに対しまして加入をいただきたい保険の種類や保険料等の内容について整理をさせていただいたものでございます。詳細については後ほどご確認をいただければと存じます。

今後、パブリックコメントでいただいたご意見ですとか議会での議論を踏まえまして本年度中の条例制定に向けまして取り組んでまいりたいと考えております。自転車の活用推進や自転車を含めた交通安全の推進に引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(小口会長)

ありがとうございました。ただ今説明いただきました条例（仮称）でございますが、こちらについて質問、ご意見がありましたらお願いいたします。はい。柳田市長、お願いします。

(柳田佐久市長)

今後、また詳細にこの計画が長野県自転車活用推進計画という形の中でいろいろな具体的なことが謳われて、そしてまたそれが予算化されて施策と進んでいくということだろうと思いますし、自転車につきまして大変長野県にふさわしい手段、方法だろうと思っております。その計画の中でも整合性をとっていくことだと思いますが、道路整備という部分において、これも大変に費用の要することでもありますし、あるいはまた独自に各市町村で取り組んでいるものもあります。これが一定かという、そうでもなくて、いろいろな取組があります。そういう意味では、全体の方向は良しとしながらも、具体的な事業としては、これを本気でやるとなるとかなりの費用的なものもございますし、道路整備関係者の皆様のご議論の中にはあったかと思うのですが、道路整備についてどのようなお考え、議論の経過があったかを教えていただきたいと思っております。

(小口会長)

よろしく申し上げます。

(古川くらし安全・消費生活課長)

ありがとうございます。付属資料の1をご覧くださいと思います。この条例を検討する際に、検討連絡会議、あるいは県民の皆様との意見交換の中でも、この自転車を安全に利用するためには、この自転車の利用促進のところのちょうど3の枠のところがございますが、自転車を利用するための環境整備という部分がございます。安全に利用するためには、特に日常生活、あるいはツーリズムにおきましても既存の施設を活用しつつ、連

携をしたルート設定であるとか、あるいは環境整備が大変必要である。安全に利用するためには、そういった身近な整備が必要であるというご意見が非常に強かったと認識しております。この自転車条例の取組、活用推進計画については、県の内部でも建設部や観光部、様々な部局が横断的に連携をし、かつ、その整備についても活用推進計画の中にきちんと落とし込んで、将来的な姿、そして今すぐやるべきことはどういったことかというようなことを整理をしながら、特にそういった部分におきましては市町村の皆様とも方向性を共有しながら進めていきたいという考え方をいたしているところでございます。

(柳田佐久市長)

はい。結構です。

(小口会長)

はい。大町市長。

(牛越大町市長)

まず、今回、条例制定に向けての調整、本当にありがとうございます。とりわけ、資料の中の自転車の利用促進、先ほど佐久市長さんからもお話がありましたように、やはりサイクリングロードを含む環境整備が非常に課題だと思います。大町市では、10年ほど前から観光誘客を兼ねてサイクリングロードのモデルマップ、モデルコースのマップを作っていたのですが、今、ちょうど県の総合計画の地域編の中に、県においてサイクルロードを整備するというを明確に位置づけていただいておりますので、これを是非進めていただきますようお願いいたします。

また、安全・安心、適正な利用という項目の中に自転車保険、この加入については、是非、促進をお願いしたいと思います。といいますのは、今、自転車というのは、日常使う道具としても、犯罪、盗難に非常に遭い易いということで、県の防犯協会、これは三木市長さんが代表理事を務めていただいていたのですが、この防犯対策についても、大分、自転車販売店からも協力をいただいております。タイアップしていくと、より効果が高いのではないかと思うところでございます。

ご質問なのですが、その自転車利用に対する交通安全教育の家庭の役割として、「保護者による監護する未成年の云々」と、それから賠償保険の中にも、「自転車利用者、監護する未成年。」とありますが、この「監護する」という言葉はあまり聞き慣れないのですが。監という字は、木へんがつけば檻に閉じ込めるという字になるのですが。この監護というのは、法令などに使われている文字なのですか。言葉の意味を教えてください。

(古川くらし安全・消費生活課長)

ありがとうございます。この監護するという言葉については、すでに条例を制定されている他の都道府県さんでも使っている言葉ですが、実際にご自身が保護者となっているお子さん等を意味する法律用語として記載させていただいているものでございます。

(牛越大町市長)

わかりました。ただ、監護という言葉はあまりに堅い言葉ではないかと思えます。保護では確かに意味が少し変わってしまいますが、これを長野県で条例とするには、もっと柔らかい言葉を使うことについては、なおご研究をいただければと思います。

(古川くらし安全・消費生活課長)

はい。実際の条文の検討にあたっては、今ご指摘の件についてももしっかり検討したいと考えております。

(小口会長)

はい。どうぞ。

(牧野飯田市長)

2点あります。もしかしたら、駒ヶ根市長から言ってもらえるのであれば1点だけにした方がいいでしょうか。2点あるのですが。

一つは、飯田市は、ツアー・オブ・ジャパンを誘致してもう10年以上経つのですが、その効果として、高校生が自転車競技のサークルを作って全国大会まで行くところまで来ています。つまり、自転車をスポーツ振興という観点からとらえるのは、私はあつた方がいいと思うのです。国体におきましても自転車競技はあるわけですから、そういったスポーツ振興としての自転車という考え方がどこかに盛り込めないかということです。

もう一つは、サイクルトレインのお話です。飯田線の活性化期成同盟会でも来週JR東海に要望に行くのですが、サイクルトレインを提案しても、やりましょうという話になかなかないという状況がありまして。是非、県とも一緒になってサイクルトレイン実施を強力にJR側にも働きかけていただきたいということです。

(杉本駒ヶ根市長)

全く同じです。

伊那谷の方、坂がいっぱいあるので、香港あたりから来るサイクリングの皆さんは、このような坂があるところがいいというのです。ただ、自転車を列車に乗せることのできない地域など聞いたことがないといわれたのです。普通、どこでも自転車をそのまま列車に乗せて移動できるのが当たり前なのに、日本に来るとたたんで袋に入れない限りだめ。JR東海さんに言ったら、安全性が確保できないのでそれはだめだといわれているのですが。

われわれはそれが全く理解できないので、今回の自転車に関してもそういうものも是非しっかり出していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(古川くらし安全・消費生活課長)

ありがとうございます。それでは、サイクルスポーツの関係につきましては、先ほどご覧いただいた資料の中で生涯スポーツとしてのサイクルスポーツというような記載もしてございますが、今、市長さんの方からお話ございましたように、長野県は非常に坂が多いというようなことで、そういった競技に近いといいますか、スポーツとしてよりレベルの高いものにも適している。様々なレベルの方が活用できるロケーションがあると考えておりますので、そういったものもしっかり計画の中に反映をしていきたいと思います。

サイクルトレインについても、今、お話のございましたようなご意見をたくさん頂戴しております。検討連絡会議の中にもJRさん、しなの鉄道さんなども参画をいただいております。サイクルトレインについても、今、イベント的に実施をされているようなところもございますが、将来的なそういった活用を踏まえて、計画の中により具体的な盛り込みができるような方向性をしっかり検討していきたいと思っております。

(小口会長)

はい。どうぞ。

(宮澤安曇野市長)

自転車を活用した計画というのは非常に私はこれからの時代を見据えた大切なことだと考えています。私どもも自転車活用のまちづくりを進めておりますが、過日、11月15日、東京において自転車活用のまちづくりの市町村の設立総会がございまして、長野県の市では飯山市さんと私どもが参加をさせていただきました。全国約290自治体ぐらいが参加をされておりましたが、いろいろな面で非常に幅広くて驚きました。特に、スポーツ関係は、全国から、あるいは海外からも皆さんお集まりになって、宿泊も伴うということになれば相当経済効果も上がるのではないかと考えておりますし、やはり環境にもいい、健康にもいいということで、いろいろな意味で活用できると思います。柳田市長から発言がございましたが、いずれにしろ、いろいろ環境を整備していくには予算がどうしてもかかります。どのような事業をやるにも予算というものがどうしても必要になってきますので、この辺も含めて、こういった事業を推進していくうえで県としても財政支援を十分に検討していただいて、危険箇所をなくし、快適な自転車環境の促進が進みますように特段のご配慮を賜りたいと思います。

(小口会長)

ほかにかがででしょうか。特によろしければ。ありがとうございました。

(古川くらし安全・消費生活課長)

どうもありがとうございました。

5 閉 会

(小口会長)

以上、会議事項はすべて終了いたしました。特によろしいようでしたらすべての議事を終了いたします。どうもありがとうございました。

(百瀬事務局次長)

どうもありがとうございました。以上で11月の定例会を閉会といたします。お疲れ様でございました。

(了)